

◇一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する規則の一部を改正する規則

- 1 特定任期付職員業績手当を廃止することにしました。
- 2 この規則は、令和7年4月1日から施行することにしました。

(行政委員会事務局任用調査部任用調査課)